

株式会社メイホーアティーボ 一般事業主行動計画の公表について

株式会社メイホーアティーボは、「次世代育成支援対策推進法」および「女性活躍推進法」に基づき一般事業主行動計画を作成いたします。

■次世代育成支援対策法とは

次の社会を担う子どもたちの健全な育成のために、地方公共団体や事業主が行わなければならない措置を2005年4月1日に定めた法律です。

■女性活躍推進法とは

「働きたい女性が個性と能力を十分に発揮できる社会」の実現を目的として、地方公共団体や事業主が計画的に取り組んでいくために作られた法律です。

■計画期間:2023年4月1日~2028年3月31日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

1. 課題

育児介護休業、時短勤務制度等の各種制度についての認知度が低い。

2. 目標

会社の育児休業、時短勤務制度等の仕組みについて社員への周知を行う。

3. 取り組み内容:2023年4月1日より段階的に実施

- ① 社内報における仕組みの周知(制度紹介、取組事例の紹介)
- ② 制度を案内する資料の共有
- ③ 社内アンケートの実施

女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 課題

採用する労働者に占める女性労働者の割合が低い(2022年6月期:26.5%)。

2. 目標

採用した労働者に占める女性労働者の割合を3割にする。

3. 取り組み内容:2023年4月1日より段階的に実施

求人広告において女性社員の職場風景やインタビューを掲載するなど、女性が活躍できる職場をアピールする。